

平成 14 年 5 月 28 日

訴訟費用額確定手続と訴え提起の手数料について

最高裁判所事務総局

第 1 訴訟費用額確定手続関係

1 利用の現状

2 手続の流れと現在の運用

- ① 申立前の準備と申立書提出
- ② 申立書等の相手方への直送と相手方への陳述催告
- ③ 訴訟費用額確定処分に向けた審査

3 手続上の主な問題点

- ・ 訴訟記録だけでは数額が明らかでない費用項目がある。
- ・ 提出書類の中にも、書記料や提出費用が認められるものと認められないものが混在している。
- ・ 過去の料金体系等を厳格に確認しなければならない費用項目がある（書類提出費用，当事者等の旅費，日当等）。

4 確定手続の簡素化の可能性

- ① 費用の範囲の見直し
 - ・ 書記料
 - ・ 書類提出費用 等
- ② 費用額算定基準の見直し
 - ・ 当事者等の旅費
 - ・ 当事者等の日当，宿泊料 等
- ③ その他アクセス拡充のための方策

第 2 訴え提起の手数料関係

送達費用の手数料への組入れ

地方裁判所

年	訴訟費用額 確定申立て 件数	民事第一審 訴訟事件の 既済件数	訴訟費用額 確定申立て 件数の割合 別紙1
平成3年	227	118,670	0.19%
平成4年	332	131,278	0.25%
平成5年	329	146,836	0.22%
平成6年	342	153,604	0.22%
平成7年	410	155,112	0.26%
平成8年	373	153,906	0.24%
平成9年	1058	154,467	0.68%
平成10年	414	165,687	0.25%
平成11年	462	164,291	0.28%
平成12年	470	166,833	0.28%
平成13年	459	163,023	0.28%

簡易裁判所

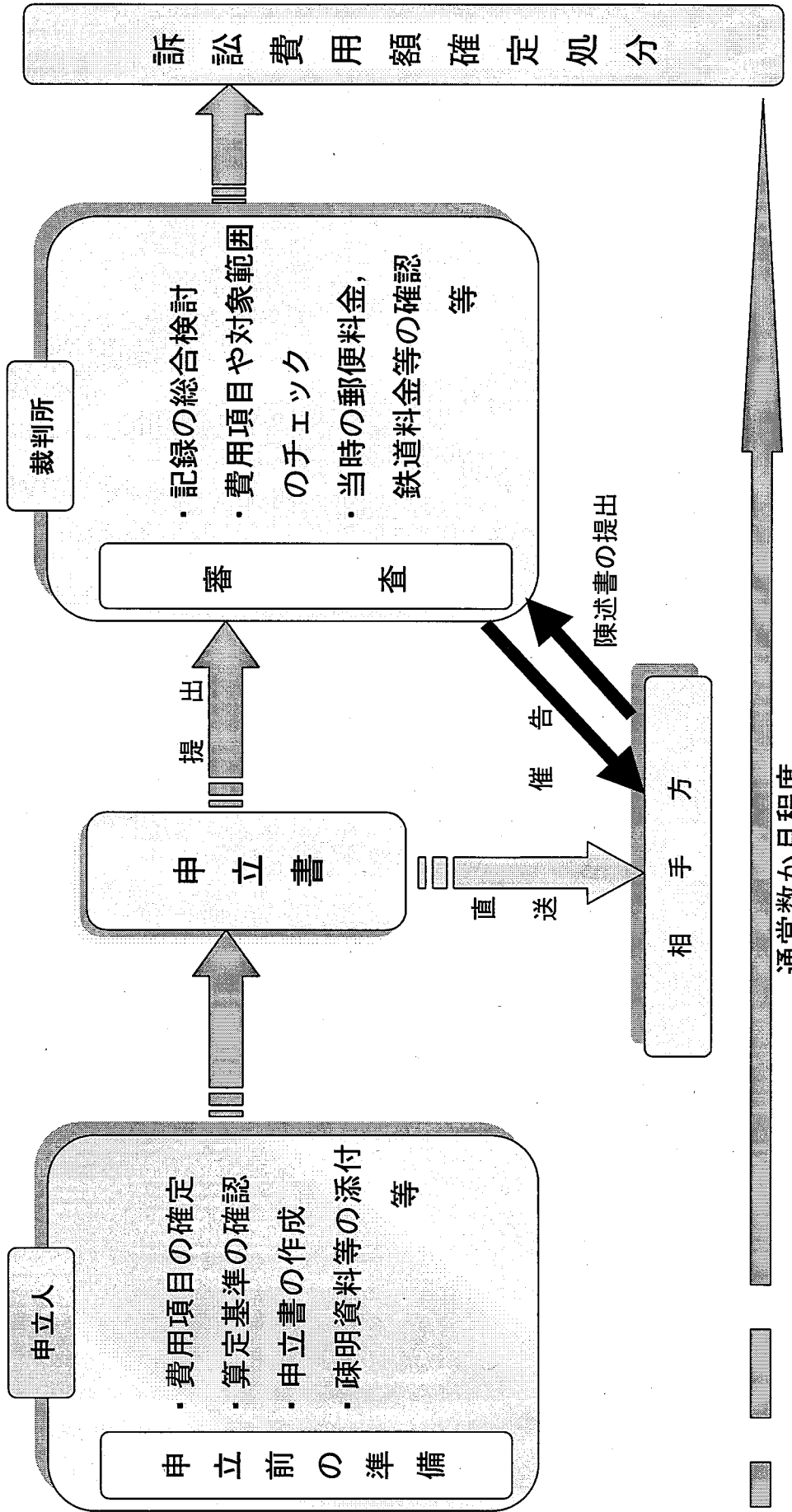
年	訴訟費用額 確定申立て 件数	民事第一審 訴訟事件の 既済件数	訴訟費用額 確定申立て 件数の割合
平成3年	85	107,850	0.08%
平成4年	144	154,387	0.09%
平成5年	118	220,022	0.05%
平成6年	103	246,711	0.04%
平成7年	110	244,460	0.04%
平成8年	125	267,407	0.05%
平成9年	138	273,749	0.05%
平成10年	175	313,514	0.06%
平成11年	234	317,233	0.07%
平成12年	375	311,443	0.12%
平成13年	368	316,104	0.12%

(注) 本表の件数には、行政訴訟事件及び手形・小切手訴訟事件、少額訴訟事件、少額訴訟判決に対する異議申立て事件を含み、再審訴訟事件を含まない。

訴訟費用額確定手続の流れ

サポート(窓口相談)

手続の教示



* 各費用項目の主なチェック内容

書記料

- 「民事訴訟の資料とされたと認めるべき書類はどれか？」
- 「当事者は何人か？(副本を何通作成したか?)」
- 「書類中に図面に当たるものはないか？」

書類提出費用

- 「提出時の郵便料金はいくらか？」
- 「どの書類がいつ提出されたか？」

当事者本人・代理人の旅費・日当等

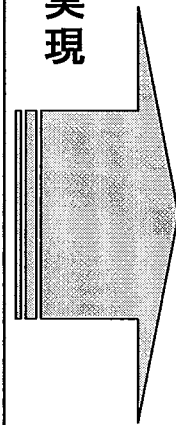
- 「出頭の当時、当事者の居住地から裁判所へ出頭するのに、どの交通手段、経路を利用するのが経済的であったか？」
- 「出頭当時の鉄道料金等はいくらか？」
- 「出頭当時の当事者の居住地はどこか？」
- 「当事者の居住地からその最寄駅まで、裁判所からその最寄駅までの、それぞれの距離はいくらか？」
- 「当事者や代理人はどの期日に出頭したか？代理人の出頭の際には当事者も出頭していたか？その出頭は裁判所から呼出しを受けたものか？」

証人の旅費・日当等

- 金額は記録上明らか。

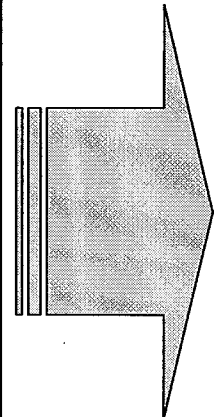
計 算 書(原告分)		(円)	(円)			
1	訴え提起手数料	30,600	30,600			
2	訴状・同副本書記料(各3枚)	900				
3	同提出費用	500				
4	委任状書記料(1枚)	150				
5	甲第1～第4号証(各写し2通)書記料(7枚×2)	2,100				
6	訴状副本及び第1回口頭弁論期日被告呼出状等送達費用	1,050	1,050			
7	第1準備書面(13. 2. 7付け)・同副本書記料(各2枚)	600				
8	同提出費用	500				
9	第2準備書面(13. 3. 27付け)・同副本書記料(各2枚)	600				
10	同提出費用	500				
11	証拠申出書・同副本(各4枚)各書記料	1,200				
12	尋問事項書副本(2通)書記料(1枚×2)	300				
13	証人大谷明子旅費及び日当	2,900	2,900			
14	原告本人出頭日当(第1回弁論準備, 第2回口頭弁論, 和解期日)	12,060	12,060±α			
15	原告代理人出頭日当(第1回口頭弁論, 第2回弁論準備, 第2回口頭弁論)	12,060	12,060±α			
16	判決正本送達費用	1,050	1,050			
(以上の小計)		67,070	59,720			
17	訴訟費用額確定処分申立書・同副本(各1枚)及び費用計算書・同副本(各1枚)各書記料	600				
18	同提出費用	500				
19	催告書送付費用	500	500			
20	訴訟費用額確定処分正本送達費用	1,040	1,040			
(以上の小計)		2,640	1,540			
合 計		69,710	▲8,450±α 61,260			
参考(弁護士報酬)						
下限額	着手金	220,500	報酬金	441,000	合計	661,500
標準額	"	315,000	"	630,000	"	945,000
上限額	"	409,500	"	819,000	"	1,228,500
書記料				6,450		
提出費用				2,000		

手続の簡素化の実現



計 算 書(被告分)		(円)	(円)
1	答弁書・同副本書記料(各2枚)	600	
2	同提出費用	500	
3	委任状書記料(1枚)	150	
4	乙第1～第3号証(各写し2通)書記料(7枚×2)	2,100	
6	準備書面(第1)(13. 2. 15付け)・同副本各書記料(各2枚)	600	
7	同提出費用	500	
8	準備書面(第2)(13. 3. 28付け)・同副本各書記料(各4枚)	1,200	
9	同提出費用	500	
10	証拠説明書・同副本(各1枚)各書記料	300	
11	同提出費用	500	
12	証拠申出書・同副本(各3枚)各書記料	900	
13	尋問事項書副本(2通)書記料(1枚×2)	300	
14	証人大谷明子旅費及び日当	2,900	2,900
15	被告本人出頭日当及び旅費(第1回弁論準備, 第2回口頭弁論, 和解期日) ※	14,760	14,760±α
16	被告代理人口頭弁論期日出頭日当及び旅費(第1回口頭弁論, 第2回弁論準備, 第2回口頭弁論) ※	14,760	14,760±α
(以上の小計)		40,570	32,420
17	訴訟費用額確定処分申立書・同副本(各1枚)及び費用計算書・同副本(各1枚)各書記料	600	
18	同提出費用	500	
19	催告書送付費用	500	500
20	訴訟費用額確定処分正本送達費用	1,040	1,040
(以上の小計)		2,640	1,540
合 計		43,210	▲9,250±α 33,960

手続の簡素化の実現



参考(弁護士報酬)

下限額	着手金	報酬金	合計
220,500	220,500	441,000	661,500
標準額	315,000	630,000	945,000
上限額	409,500	819,000	1,228,500

書記料 6,750
提出費用 2,500

※本件では、旅費については便宜上路程賃の計上を省略している(旅費＝鉄道賃＋路程賃である)が、実際には路程賃についても計算が必要となる。
仮に被告の自宅から最寄駅までの距離が5km、裁判所から最寄駅までの距離が3kmとすると、旅費は
{¥37×5km(路程賃)＋¥450(鉄道賃)＋¥37×3km(路程賃)}×2(往復分)×3(3期日分)＝¥4,476
となる(現行法規上)。